

抜 粋
(当日提供用)

プラスチック問題に関する万国津梁会議

中間報告書

令和4年3月

目 次

1. プラスチック問題に関する提言（たたき台）	…	1
2. 次年度の取組案	…	21

プラスチック問題に関する万国津梁会議委員一覧

	所 属	所属役職	氏 名
委 員 (委員長)	京都大学大学院 地球環境学堂	准教授	浅利 美鈴
委 員	大阪商業大学 公光学部	准教授	原田 祯夫
委 員	九州大学大学院 工学研究院	准教授	清野 聰子
委 員	株式会社グリーンテクノプラス	代表取締役	常盤 豊
委 員	株式会社セブン-イレブン・沖縄	代表取締役 社長	久鍋 研二
委 員 (副委員長)	街クリーン株式会社	代表取締役 社長	赤嶺 太介
委 員	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	環境委員長	村上 千里

委員任期：令和3年8月23日～令和5年3月31日

プラスチック問題に関する提言 (たたき台)

プラスチック問題に関する万国津梁会議

目 次

はじめに	1
プラスチック問題について	
世界や国内の動き	
沖縄県の状況	
I. 沖縄県が目指すべきプラスチック資源循環社会のビジョン	2
II. 新しいライフスタイルへの転換	2
1. 環境教育	3
2. 普及啓発	5
III. プラスチック資源循環社会に向けた取組	7
1. プラスチック製品の使用削減	7
2. リサイクルの推進（資源循環の取組）	10
3. クリーン活動の推進（海洋ごみ対策）	12
4. ブランディング	15
5. 推進体制の構築	16
6. 制度の導入と活用	19

プラスチック問題に関する提言一覧

II. 新しいライフスタイルへの転換

1. 環境教育・コミュニケーション	3
① 教育関係者との連携	
② 海ごみの調査や情報発信をするような子供たちの主体性を育む学習	
③ プラスチックごみの回収～処理・活用までを含めた総合的な学習	
④ 自治会や住民との対話を重ねる取組	
⑤ 学ぶ機会、情報に触れる機会の創出	
⑥ 学習プログラムの開発	
⑦ 若い世代への普及啓発	
2. 普及啓発	5
① 罰則に関する情報提供	
② ポイ捨てされたごみがすぐに海に流れ出る島嶼の特性	
③ 警察、河川管理者、海岸管理者と連携した管理や捜査の強化	

- ④ 監視システムの導入
- ⑤ マイクロプラスチックを発生させない衣類や洗濯方法の普及

III. プラスチック資源循環社会に向けた取組

1. プラスチック製品の使用削減	7
① 新しいライフスタイルや消費のあり方を県民に提案する	
② ワンウェイプラスチックの先進的な削減を推進する	
③ マイタンブラー、マイ箸、マイスプーン、マイストローを普及する	
④ サトウキビ等を原料とした代替製品の普及を促進する	
⑤ 軽量化によるプラスチック使用の削減やリユース商品の利用を推進する	
⑥ 伝統的な資源循環の工夫や活用を沖縄らしいスタイルとして普及する	
⑦ プラスチック製品であることを明示する	
2. リサイクルの推進（資源循環の取組）	10
① 再資源化施設の整備や分別方法の統一、スケールメリットの創出	
② リサイクル商品を行政が率先して利用し、県民や企業への普及	
③ プラスチック資源を県内で循環利用するための仕組みを検討	
④ 資源循環に関連する環境の改善	
3. クリーン活動の推進（海洋ごみ対策）	12
① 海岸の特性や離島の課題に応じた海洋ごみの回収	
② 川ごみを含めた陸域の清掃活動、美化活動などの支援や活動の周知	
③ 海洋ごみを資源として活用する方法について検討する	
4. ブランディング	15
① 県民のプライドにつながるプラスチック対策	
② 自然と共生する沖縄らしいスタイル	
③ キャッチフレーズ、発信力やムーブメントの醸成	
④ 探求型修学旅行の誘致	
⑤ 誘客にもつなげる世界的な視点	
5. 推進体制の構築	16
① 実施時期（短期・中期・長期）を踏まえた対策の実施	
② 沖縄県全体を大局的にとらえ、県がとりまとめ役を担う	
③ 計画の策定にあたっては、国の目標を上回る数値目標を設定する	
④ 県民、企業、行政、消費者団体、観光客、教育機関、研究機関が一体となった取組	
⑤ ボランティア、NPO 法人、消費者団体との連携	
⑥ 台湾との交流事業、連携	
⑦ 技術開発・研究機関・生産事業者との連携	

⑧ 市民参加型のプロセス導入

6. 制度の導入と活用 19

- ① 自立した制度の導入（デポジット制度や川ごみ対策など）
- ② 国や県の補助制度、ふるさと納税の活用
- ③ 企業等への支援

はじめに

プラスチック問題について

現在、プラスチックによる海洋汚染問題や気候変動問題等が世界的に大きな問題となっており、可能な限りプラスチックを使用しない社会の構築は、SDGs を達成する上でも、全世界で取組むべき喫緊の課題となっている。プラスチックの特性として、自然界に流出すると短期間で腐って土に返ることが困難であり、長期間残ることとされている。特に海に流出したプラスチックごみによる海洋汚染については、生態系への影響、景観への影響、漁業をはじめとする経済への影響など深刻な問題となっている。

一方、プラスチックは成形しやすく、安価に生成することができ、軽量であるなど利便性、生産性が高く、私たちの日常生活に広く利用されており、プラスチックを可能な限り使用しない社会の実現は容易ではなく、その社会を実現するためにはより一層の取組が必要となる。

世界や国内の動き

プラスチック問題に関する世界的な動きとしては、廃プラスチックの輸出規制などを定めたバーゼル条約の発効、これまで廃プラスチックを受け入れていたアジア各国における廃プラスチックの輸入規制、2019 年大阪サミット首脳会議において大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの共有を盛り込んだ首脳宣言を採択し 2050 年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロを目指すことなどがある。

使い捨てプラスチックの規制強化も世界各国で進められている。EU 理事会は環境影響の抑制・削減、循環経済への転換等を目的として、使い捨てプラ製品 10 品目、酸化型分解性プラ製品を対象に 2021 年までに禁止する規制を行うことを決定した。アジアでは台湾が使い捨てプラスチック製品の段階的な使用制限と 2030 年までの全面的な使用禁止のスケジュールを明らかにしている。中国では外食産業の使い捨てストローは 2020 年までに使用が禁止され、2025 年までに使い捨てプラスチックを大幅に減らすことを表明している。韓国では 2022 年から段階的にレストラン等でのプラ製ストロー・やプラカップ等、ホテルでの使い捨て歯ブラシ等の使用が禁止される。

国内においては、2019 年にプラスチック資源循環戦略が策定され、今後のプラスチック使用削減、リサイクル等の目標を定めるとともに、2022 年 4 月にはプラスチック製品の資源循環の取組等を定めたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行される。

沖縄県の状況

温暖な亜熱帯海洋性気候に属する沖縄県は、貴重な野生生物が数多く生息し、豊かな生態系を育むサンゴ礁が広がる海に囲まれ、大小 160 もの島々からなる島しょ県であり、その豊かな自然環境は、世界に誇れる宝であるとともに、人々を魅了し引きつける要素となっている。

絶えず漂着するプラスチックを含む大量のごみは、海洋や海浜の生態系や景観に深刻な影響を及ぼしている。プラスチック問題は、沖縄の貴重な資源である豊かな自然や美しい景色を変え、基幹産業である観光や漁業等の振興に大きなマイナス要因となっている。

一方、海岸漂着ごみの処理、プラスチックの処分及びリサイクルにおいては、物理的距離による輸送コストの負担やリサイクル施設・設備の制約など島しょ特有の課題に直面している。

現在の豊かな自然環境を後世に引き継ぐためには、県民に対するプラスチック問題の普及啓発や意識改革、事業者によるプラスチック使用製品の削減、県民や事業者などによる環境保全・美化活動（清掃）の実施、など地域特性に適合した取組を県民一体となって推進し、可能な限りプラスチックを利用しない循環型社会の実現を目指す必要がある。

2022年は沖縄の本土復帰50周年、沖縄振興特別措置法に基づく新たな振興計画の開始年、おきなわSDGsアクションプランが始動する年にあたり、沖縄県にとって節目の年となる。沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向け、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すためには、プラスチック問題への対応は不可欠である。

このことを踏まえ、プラスチック問題に関する提言をここにとりまとめる。

I. 沖縄県が目指すべきプラスチック資源循環社会のビジョン

沖縄県が島しょ型プラスチック資源循環社会のフロントランナーとなり、太平洋地域をはじめとする世界の島国・地域、国内の島しょ地域の持続可能な循環型社会の発展に向けた参考モデルとなるために、次に掲げるプラスチック資源循環社会のビジョンを目指す必要がある。

- ・県民、企業、行政などが一体となって取組を推進し、プラスチック資源循環社会を目指す先進地として日本をリードする
- ・島しょ地域の特性や課題を踏まえ、島しょ型プラスチック資源循環社会を実現する

II. 新しいライフスタイルへの転換

プラスチック問題の解決に向けては、プラスチックの使用量の削減が重要であり、環境に配慮した商品やサービスを選択する新たな消費のあり方の普及が必要である。さらに、マイバック、マイボトル、マイ箸の利用などのワンウェイプラスチック削減につながる習慣の定着、ポイ捨てを行わないなどのマナーの向上なども求められる。また、川や町中、海岸での清掃活動は、プラごみの流出防止やマイクロプラスチックの発生抑制に重要な取組であり、参加者数や活動地域の増加が望まれる。

上記の取組を推進するためには、県民、企業、行政、教育機関、各種団体、観光客などが一体となった意識の高揚やライフスタイルの転換が必要である。また、プラスチック問題への取組は、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の「ゴール12 つくる責任 つかう責任」、「ゴール13 気候変動に具体的な対策を」、「ゴール14 海の豊かさを守ろう」、「ゴール15 陸の豊かさも守ろう」など持続可能な社会の構築に貢献する重要な取組となる。

これらの観点から、持続可能なライフスタイルへの転換を促すため、環境教育と普及啓発の取組を重点的に推進することを提言する。

1. 環境教育・コミュニケーション

(1) 現状と課題

① 取組状況

- 沖縄県環境部では「おきなわ環境教育プログラム集」を作成し、学校教育や社会教育の場での環境学習の普及と啓発を図っている。また、小学校4年生を対象に毎年10校程度に対する環境教育プログラムを展開している。
- 沖縄県における環境保全活動の拠点となる沖縄県地域環境センターを設置し、環境に関する教材、図書、ビデオやパネル等を収集・整備し、閲覧や貸し出しを行っている。

② 県民アンケート結果から明らかとなった課題

- プラスチック問題について学んだことがないと回答した人が約4割となっていることから、各年齢などに応じたプラスチックごみ問題・取組に関する教育環境の整備を進めていく必要がある。(県民アンケート問11結果より)
- 県民アンケート調査の結果を年齢別にみると、「学校で学んだ」割合が10代～20代が7割で最も多かったが、プラスチック問題に関する関心度・認知度については低い傾向にあることから、若年層の意識を高揚する環境教育のあり方が課題となる。(県民アンケート問1、2、11結果より)

③ 事業者アンケート結果から明らかとなった課題

- 従業員のプラスチックごみ削減に向けた取組の教育・啓発活動について、「実施したことはない」が約8割以上となっているが、事業所の約6割以上が現在「実施していないが実施可能である」と取組意欲がみられることから、取組につなげる施策を検討する必要がある。(事業者アンケート問6、7結果より)

(2) 提言

① 教育関係者との連携

環境教育の重要性を指摘したい。小中高校での海ごみ、プラごみに関する学習の状況について調査してほしい。環境教育は継続的な取組が大事である。先生方の研究会等と連携して取組を進めるとよい。(原田委員：第1回会議の資料説明に対する意見11、12より)

環境教育について、学校の先生たちは忙しくて教材準備に時間が取れず、普及が難しいという話も聞いている。相談窓口としてサポートできるような仕組みがつくれないかなと思う。新宿区では、環境学習センターにコーディネーターがいて、先生との間を取り持ち、課題等と一緒に解決しながら授業に結びつける等のサポートする仕組みがある。(村上委員：第2回会議の骨子案に対する意見30より)

② 海ごみの調査や情報発信をするような子供たちの主体性を育む学習

海ごみ調査等を行いながら、結果を発信する等の方法で、主体性を育めると思う。(清野委員：

第1回会議の資料説明に対する意見 11、12 より)

③ プラスチックごみの回収～処理・活用までを含めた総合的な学習

集めた物の処理・活用の視点までつながるような学習を、体制づくりと合わせて進めることができると、漂着ごみを資源として生かすプラスへの転換につなげられる。(村上委員：第1回会議の資料説明に対する意見 15 より)

生分解性プラやバイオマスプラに関しては、正確な情報が消費者には伝わっていないこともあります。その取り扱いは、きちんと議論をして仕組みをつくる必要があると思う。(村上委員：第3回会議の2プラスチック問題に関する提言たたき台についての意見 4 より)

④ 自治会や住民との対話を重ねる取組

アンケートでプラスチック問題について学んだことがないという回答が多い点について、多くの地域での課題である。市町村の協力を得ないと難しいと思うが、自治会単位までいって、しっかりと対話を重ねていくことで、環境教育を受けた割合は向上すると思う。先進的な自治体は住民との対話を重ねているので、その方策をご検討いただけたらと思う。(原田委員：第2回会議の資料説明に対する意見 4 より)

⑤ 学ぶ機会、情報に触れる機会の創出

アンケート結果から、使い捨て品のリデュースは、まだできていないなと感じた。レジ袋は情報が多いので、アクションする人は増えていくが、これからもっとやっていかなければいけないことをどう伝えるかは、学ぶ機会、情報に触れる機会が重要と感じた。(村上委員：第2回会議の資料説明に対する意見 4 より)

⑥ 学習プログラムの開発

環境学習センターでのコーディネーターの仕組み等の体制づくりは大事だと思う。ただし、単に環境学習のコーディネーターや先生を派遣するのではなく、大学等と連携し、カリキュラム等のプログラムを開発する必要があると思う。(原田委員：第3回会議の提言たたき台に対する意見 3 より)

中学の理科の教科書に、かなりのページでプラスチックが紹介されている。ただし、役に立つような情報をまだ出しきれていないので、その副読本化等を念頭に置いたものができるもいいかなと感じた。(浅利委員長：第3回会議の提言たたき台に対する意見 3 より)

⑦ 若い世代への普及啓発

県民への意識調査で、若い世代のほうが教育を受けているのにかかわらず関心が低いことは、今後の大きな課題だと思う。「知る」ということが対策の第一歩だと思う。教育委員会の先生方と一緒にカリキュラムを開発していくなど環境教育の中身をしっかりと考えていく必要がある。プラスチック問題は次の世代に影響を及ぼす問題なので、若い世代にどうアプローチしていく

のかは、今後の重点的な課題になると思う。(原田委員：第3回会議の資料説明に対する意見1より)

高校生はSDGsやペットボトルについてものすごく理解している。アンケート結果から問題があると認識しなければと思うが、こうした啓蒙活動は、若い方にかなり影響を与えていると思う。ペットボトルの回収や、スプーン・フォークの使用等、正しいものを正しく伝えることがきちんとできれば、学生を含め様々な方の理解が広がると思う。(久鍋委員：第3回会議の資料説明に対する意見1より)

(3) モデル事例

- ・対馬市（「SDGs未来都市」に認定され、SDGsの推進を支える重要施策として「ESD」にも力を入れている）の事例等を紹介する。

2. 普及啓発

(1) 現状と課題

① 取組状況

- ・沖縄県環境部と県警が立ち上げた「美ら島環境クリーン作戦対策本部」によって、悪質な不法投棄や、廃棄物の不適正処理に対して徹底した行政措置・対策に係る体制強化を図っている。
- ・沖縄県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の運営及び関係機関の連携による不法投棄防止に関する合同パトロールの実施している。
- ・ごみ出しのマナーの低さ

ごみ出しのマナーが低く、ポイ捨て率は高いという印象があり、基本的なマナー向上や基本的な部分に気付かないといけないのかなという気がした。提言の方向性にもつながっていくかと思う。(浅利委員長：第2回会議の資料説明に対する意見1より)

② ポイ捨てが多い

習慣的に悪気がなく捨ててしまっているという話も聞いた。みんなで目配りしていく必要がある。(浅利委員長：第2回会議の資料説明に対する意見17より)

③ 洗濯によるマイクロプラスチックの発生

洗濯排水がマイクロプラスチックで問題になっている。処理場でトラップできないため、海洋に多量に河川を通じて流れているというデータもある。(常盤委員：第2回会議の資料説明に対する意見12より)

④ 県民アンケート結果から明らかとなった課題

- ・プラスチック問題・取組の周知方法として、「テレビ・ラジオ・雑誌などのマスメディアの利用」が約7割強、「SNSからのメッセージ発信」が約5割弱となっていることから、これらの結果を参考にマスメディア等を利用した効果的な啓発を行っていく必要がある。(県民アンケート問15結果より)
- ・県民アンケート調査を年齢別にみると、10～20代、30代などの若年層ではSNSのメッセージ

発信の回答が多いことから、SNS 等の活用も含めて啓発手法・内容を検討していく必要がある。
(県民アンケート問 15 結果より)

③ 事業者アンケート結果から明らかとなった課題

- ・プラスチックごみを削減するための行政への要望について、「ポイ捨てに対する罰則を厳しくする必要がある」との回答が約4割と多い結果となっていることから、罰則強化やその啓發を行っていく必要がある。(事業者アンケート問 16 結果より)
- ・プラスチック問題・取組の周知方法として、県民アンケート結果と同様の傾向がみられていることから、これらの結果を参考にマスメディア等を利用して事業者向けに効果的な啓發を行っていく必要がある。(事業者アンケート問 17 結果より)

④ 事業者ヒアリング結果から明らかとなった課題

- ・事業者ヒアリング調査では、企業としてプラスチック問題解決の取組意識は高く、情報提供を望んでいる傾向がうかがえることから、今後積極的に情報提供を行っていく必要がある。

(2) 提言

ごみ出しのルール順守やポイ捨て防止に関する普及啓發、ポイ捨てや不法投棄を防止するため、下記の取組を行うことを提言する。

① 罰則に関する情報提供

環境教育は大人の教育が先だと感じている。監視システムや罰則の導入も必要ではないかと思っている。そういうことがないと、なかなかポイ捨てはなくならないと思う。罰則の情報提供や意識を高めた行動を取ってくださいということを地域自治体でも説明会を開いてはどうかと思う。(赤嶺副委員長：第2回会議の資料説明に対する意見 19 より)

② ポイ捨てされたごみがすぐに海に流れ出る島嶼の特性

「沖縄だからこそ」「沖縄ならでは」という地理的な背景なども考慮する必要があると思う。沖縄の河川は非常に短く、ポイ捨てされたごみがすぐに海に流れてしまうリスクがほかの地域と比べて極めて高いと考えられる。沖縄では全ての河川が、県が管理する2級河川だと思う。沖縄の実態に即した制度をつくっていくことを提言させてもらいたいと思う。(原田委員：第2回会議の骨子案に対する意見 2、4 より)

③ 警察、河川管理者、海岸管理者と連携した管理や捜査の強化

明らかな不法投棄や、ビーチや川の観光系やイベントのごみに関しては、警察や河川管理者、海岸管理者なども含めた管理強化が大事だと思う。(清野委員：第2回会議の資料説明に対する意見 15 より)

習慣的に悪気がなく捨ててしまっているという話も聞いた。みんなで目配りしていく必要が

ある。いよいよというときには、しかるべき手段も使うこともあると思うので、一歩一步検討いただけたらと思う。(浅利委員長：第2回会議の資料説明に対する意見 17 より)

会社周辺で10年以上2週間に1度ごみ拾いを続けている。多いのは、タバコ、空き缶、弁当箱である。最近はテイクアウトの容器が落ちている。川上をたどっていって、うまく連携することも重要ではないかと思う。(赤嶺副委員長：第2回会議の資料説明に対する意見 20 より)

④ 監視システムの導入

ポイ捨ても不法投棄だと思う。当社にも警察OBの方が保健所の方と一緒に見に来たりすることがあるが、ポイ捨てに対して目が向けられているのか疑問を感じている。本質的なところはどこかをぜひ見ていただきたい。(赤嶺副委員長：第2回会議の資料説明に対する意見 18 より)

⑤マイクロプラスチックを発生させない衣類や洗濯方法の普及

洗濯排水がマイクロプラスチックで問題になっている。処理場でトラップできないため、海洋に多量に河川を通じて流れているというデータもある。(常盤委員：第2回会議の資料説明に対する意見 12 より)

(3) モデル事例

効果的に普及啓発の取組を実施している事例を紹介する。

III. プラスチック資源循環社会に向けた取組

プラスチック問題を解決するためには、プラスチックが資源として県内で循環する社会を構築する必要がある。その実現に向けては、プラスチック製品の使用量削減、廃棄されるプラスチックのリサイクルを推進するとともに、海岸へ漂着するプラスチックごみや海洋に流出するプラスチックごみを削減するためのクリーン活動の推進も重要である。また、先進的なプラスチック対策を本県の魅力として誘客等につなげるブランディングや、本県独自の体制の構築や制度導入、活用についても検討が必要である。

上記の取組を総合的に推進するためには、県民をはじめ、企業、行政、教育機関、各種団体、観光客など多くの主体が相互に連携し取り組むことや、そのための環境を整備する必要がある。

これらの観点から、持続可能な島しょ型プラスチック資源循環社会を構築するため、以下1～6の取組を推進することを提言する。

1. プラスチック製品の使用削減

(1) 現状と課題

① 取組状況

- ・県内企業において、包装に用いるプラスチックの軽量化、リサイクルプラスチックや代替素材の利用、ペットボトルや食品トレーの回収などの取組が進められている。

② 県民アンケート結果から明らかとなった課題

- ・行政への要望として、プラスチックごみ収集とリサイクルシステムの見直し・改善を望む回答（約5割弱）が多い。（県民アンケート問14結果より）
- ・企業へのプラスチックごみ削減への取組の評価として、約8割弱が評価するとの回答を得ていることから、企業に対して本結果を周知するなど、企業への意識改革につなげていく必要がある。（県民アンケート問12結果より）
- ・プラスチック性製品の代替品への転換について、「取組が必要で製品価格が上がっても協力したい」との回答（約4割）が最も多いことから、製品開発を行う企業に対して本結果を周知するなど、企業への意識改革につなげていく必要がある。（県民アンケート問8結果より）

③ 事業者アンケート結果から明らかとなった課題

- ・事業所で排出されるプラスチックごみについて、「ペットボトル」や「プラスチック容器・カップ容器」等の回答が多いことから、この結果を踏まえて取組の優先順位等の検討を行っていく必要がある。（事業者アンケート問4結果より）
- ・従業員が実施している取組として、プラスチック代替品を使用している等の回答は1割程度となっているが、実施可能であるとの回答が5～6割と取り組む姿勢は見られることから、取組につなげていく施策を検討していく必要がある。（事業者アンケート問6結果より）

④ 事業者ヒアリング結果から明らかとなった課題

- ・プラスチック製品の一つとしてポリ袋を製造しているが、従来のポリ袋に比べて消石灰混合ポリ袋やバイオマスポリ袋は、コスト高で強度が低下するなどの問題があり、品質改善など課題がある。
- ・ポリエチレン製品は一度市場に出たものは再使用が困難であるため、回収してリサイクルなどに使用できない。
- ・食品加工品等で使用している容器、パッケージ等は100%プラスチック製品であり、第一に食品の安全性、品質、容器の強度などが確保されている必要がある。
- ・近年は石油由来のバージン原料は高価になっている一方、石油由来の再生由来原料は比較的安価で手に入る状況にある。ただし、海外のポリ乳酸（PLA、生分解性樹脂）は価格が高騰している。バージン原材料樹脂を使用するケースが多い状況にあり、再生原材料が安価で入手できる事実を周知することが重要である。
- ・県内の廃プラスチックのみで製品製造したいと考えている事業者もあるが、供給量が少なく、原料の半分は県外から輸入している状況である。県内の供給量を増加するには、回収ルートの強化が必要である。
- ・再生フレークを入荷してもシール部分や汚れが多いとその後の工程に影響が残り、製品化できない場合がある。製造・設計の段階でリサイクルを想定したデザインとすることや、収集・分別工程で汚れが無いよう工夫する必要がある。
- ・再生樹脂製品の需要が高まっており、県外・海外へ出荷するようになったが、工場近くでは定期船の頻度が少なく、遠方の港まで陸送している現状にある。既存の各工業地域で需要を把握し、運行している定期船のダイヤ見直しを検討する必要がある。

- ・生分解性樹脂による環境配慮型の商品を開発しても、従来型の樹脂製品に比べて価格競争が不利となる。

(2) 提言

① 新しいライフスタイルや消費のあり方を県民に提案する

プラスチックがなかった時代はどう生活していたのかを改めて学びたいと思っている。沖縄は植物の葉を利用するなど、プラスチックや化学繊維がなかった時代のものが残されており、製造されていると思う。ただし、昔のものをそのまま踏襲するわけにはいかないものもある。伝統的なものと新たな生活のやり方や素材と結び付けながら、沖縄らしいスタイルを作れるのではないかと思う。沖縄の限られた空間の中でのやり取りに学び、地元をリスペクトしながらという姿勢で取り組むと、ポジティブな方向に向かっていくと思う。(清野委員：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

② ワンウェイプラスチックの先進的な削減を推進する

沖縄らしさという意味では、観光立県なので、飲食やホテルのプラスチック製品の使用削減の取組が重要である。ワンウェイのカップや、ホテルのアメニティー等に関して、主要産業の姿が変わることが大切だと思う。(村上委員：第2回会議の骨子案に対する意見27より)

③マイタンブラー、マイ箸、マイスプーン、マイストローを普及する

マイボトルの使用など、新たなライフスタイルや消費のあり方を示すことも重要である。(原田委員：第1回会議の資料説明に対する意見1より)

④サトウキビ等を原料とした代替製品の普及を促進する

代替素材の食器を有料で渡すというのをノーマルにしていくというようなことがあるんじゃないかなと思います。ストローなどは少し難しいと思われるかもしれません、麦やサトウキビや竹など、いろんな素材で代替製品が出ていて、1本10円くらいで提供できるようなものになっています。ボリュームがどうなのかは分かりませんが、沖縄に行ったらストローが竹やサトウキビだった、というのはとても沖縄らしくてすてきだと思うので、そういう取組をブランディングに生かしていく(村上委員：第1回会議議事録の15ページ)

⑤軽量化によるプラスチック使用の削減やリユース商品の利用を推進する

レジ袋はコンビニ販売商品のプラスチックの9%以下である。それ以外の食材の容器等の軽量化をしていかないと、本質的なプラスチックの問題は解決できないと思っている。企業の削減化や軽量化の取組を認めていただき、消費者がそういう商品を選んでいただけるようにしていただきたい。国・県で、様々な企業の取組を積極的に承認することで、企業は積極的に参加できる。消費者への啓蒙にもつながる(久鍋委員：第2回会議の骨子案に対する意見7、8より)

耐熱容器はリユース容器にできないだろうか。島の中で回っていくリユース容器としてコンビニで共通して使うものをつくるなどできないのかなとアイデアとして感じた。(村上委員：第2回会議の骨子案に対する意見 28 より)

⑥ 伝統的な資源循環の工夫や活用を沖縄らしいスタイルとして普及する

沖縄には限られた範囲の中で循環する伝統的な工夫、知恵があると思う。自然物を含めた循環型社会の姿を見せていただき、それが沖縄を訪れるひとつの楽しさにもつながる仕組みを作っていただきたい。(清野委員：第1回会議の資料説明に対する意見 21 より)

⑦ プラスチック製品であることを明示する

煙草がプラスチックと思っている人は意外と少ないと思う。今年の7月からEUは「使い捨てプラスチック指令」を新たに出し、カトラリー等も禁止した。また、特定の品目に関しこれはプラスチックだと分かるような表記をしている(例：紙オムツやナップキン等)。煙草がプラスチックであることを徹底していくことも大事だと思う。その上で、例えばコンビニなどにご協力いただいて、携帯灰皿のキャンペーンなどにつなげていただけたらいいのではないかと思う。(原田委員：第2回会議の骨子案に対する意見 20 より)

(3) モデル事例

- ・亀岡市(かめおかプラスチックごみゼロ宣言：2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す)の事例等を紹介する。

2. リサイクルの推進(資源循環の取組)

(1) 現状と課題

① 取組状況

- ・市町村により分別方法が異なるため、スケールメリットが活かせない

各市町村で異なるごみの分別方法について、統一することが重要と考える。集める側として資源としてのスケールメリットが出てくる。(赤嶺副委員長：第1回会議の資料説明に対する意見 16 より)

- ・施設の処理能力不足、再製品化施設の不足

集めたプラスチックを県内で処理する能力が不足しており、十分な処理ができるていないところに大きな課題を感じた。(村上委員：第1回会議の資料説明に対する意見 1 より)

- ・処理施設の負のイメージを払拭する必要がある

廃棄物処理施設に対する負のイメージを払拭するため、県や市町村の支援もお願いしたい。(赤嶺副委員長：第1回会議の資料説明に対する意見 16 より)

② 事業者アンケート結果から明らかとなった課題

- ・行政に望む事項として、プラスチックごみ収集とリサイクルシステムの見直し、改善を望んでいる回答が多い結果(約4割)となっている。(事業者アンケート問16結果より)

③ 事業者ヒアリング結果から明らかとなった課題

- ・色付きのプラスチック製品をリサイクル原料とすると、リサイクル後の製品が黒色になり、用途の幅が狭くなるため、リサイクル前の分別が必要となる。
- ・一部の市町村ではゴミ袋の製造に再生原料を10%混合しており、他市町村においてもゴミ袋を指定する市町村に対して、県が同様の取組を促していく必要がある。
- ・県内で回収されたペットボトルは本土のリサイクル工場へ搬送され、リサイクル材料として利用されていることから、県内での処理施設の整備や、循環スキームの構築が必要である。
- ・ペットボトルに関しては、産官が連携して県内にて回収、再商品化及びプリフォーム生産できる循環型、持続可能社会の構築を目指す必要がある。
- ・自動販売機横のペットボトル回収容器を設置した場合、台風時の対応の問題やタバコ・お菓子、食品の包装関連などの異物混入による再利用品の品質低下などの問題がある。
- ・バーゼル法改正により「飲食物、泥、油等の汚れが付着していないこと」などが新たに基準として設定されたため、ペットボトルの海外への輸出が減少している。
- ・ペットボトルリサイクルの課題として、県内離島では運搬効率の観点からペットボトルがある程度溜まってから搬出するが、保管場所が海岸に近い箇所では、保管中に海水や砂で汚れてしまいリサイクルに不適格なものになる場合がある。回収品の適正な保管場所の確保（整備）が必要である。
- ・ペットボトルはリサイクル工程や生産過程で廃棄量が非常に少ないが、県内河川からのごみ発生源調査では、市街地を流れる河川を中心に廃ペットボトルが流出しており、人口の多い地域でのごみ流出防止対策が重要であると示されている。
- ・ペットボトルに関しては、容器包装リサイクル法に基づく一連の流れ（発注・落札・回収・再製品化）が定着している。プラスチックごみを自治体回収する場合、既存の仕組み（容器包装リサイクル法に基づく回収ルート等）を活かす方向で回収方法を検討した方がよい。
- ・樹脂製品メーカーではバージン原材料を使用するケースがまだ多い状況にある。バージン原材料は石油価格に左右される一方、再生原材料は安定した価格で入荷することができることをメーカーに理解してもらう必要がある。

（2）提言

① 再資源化施設の整備や分別方法の統一、スケールメリットの創出

中長期的な目標は、分別収集などの統一化を図り、県民一人ひとりの意識を高めることである。県には、沖縄全体を大局的に考え、取りまとめる役割を担っていただきながら、市町村の廃棄物・プラスチック問題に取りかかり、将来はスケールメリットのある形にしていくべきだと思う。（赤嶺副委員長：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より）

「循環型社会形成推進基本法」にはリサイクルの優先順位が示されており、その優先順位に基づいた処理施設について、県でも推奨していくことが必要だと思う。（赤嶺副委員長：第2回会議の骨子案に対する意見23より）

② リサイクル商品を行政が率先して利用し、県民や企業への普及

リサイクルされた商品のアウトプットは、まず行政から先頭に立っていただきたい。例えばグリーン購入法などの制度を活用し、行政から取りかかることで、県民や企業で当たり前にリサイクル製品が使われるような社会になるとよいと思う。(赤嶺副委員長：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

③ プラスチック資源を県内で循環利用するための仕組みを検討

できるだけマテリアルリサイクルにすることで、廃棄物から原料として生産側に供給し、沖縄型循環経済をつくれないかなと思っている。処理業者と製造側との連携が必要になる。リサイクル方法は様々なので、優先順位を考慮して取り組んでいき、ごみを排出する側に周知することも考えていくよといふ。

沖縄全体として、市町村の行政の方々にも同じ認識を持ってもらい、皆でやっていくというかたちをつくれればと思っている。(赤嶺副委員長：第2回会議の骨子案に対する意見 24、25 より)

ごみ処理施設が県民に理解される土壤づくりと、地域の産業として育てる視点が必要になると思う(原田委員：第1回会議の資料説明に対する意見 17 より)

④ 資源循環に関する環境の改善

マテリアルリサイクルはきれいにすればするほどコストがかかる。また、リサイクル事業の労働者の賃金が安いことは、非常に問題になっており、労働条件の改善が必要だと思う。今は、熱回収以外はマテリアルリサイクルを考えていると思うが、そのあたりを配慮して提言ができるいいなと思う。(常盤委員：第3回会議の提言たたき台に対する意見 8 より)

(3) モデル事例

- ・ 台湾(関係者の役割の明確化、拠出金の還流等の施策によって高い資源回収率、リサイクル率を実現)の事例等を紹介する。

3. クリーン活動の推進(海洋ごみ対策)

(1) 現状と課題

① 取組状況

- ・ 「ちゅら島環境美化条例」の施行時に発足した、県、市町村及び民間団体で構成する「ちゅら島環境美化推進県民連絡会議」が主体となって、「ちゅら島環境美化促進月間」である7月と12月に、各種広報啓発活動や全県一斉清掃に取り組んでいる。

② 県民アンケート結果から明らかとなった課題

- ・ 約9割が海や海岸でのプラスチックごみが環境汚染を招いていると認識しており、プラスチッ

クごみ削減に向けた取組を県民・事業者・行政等の各主体が一体となって推進していく必要がある。（県民アンケート問2結果より）

③ 事業者アンケート結果から明らかとなった課題

- ・事業所における従業員の地域美化活動等への参加について、現状では2割程度の実施となっているが、約6割弱が「今後は実施可能」と回答し取組への姿勢がみられることから、事業者に対して活動情報等の発信が必要である。（事業者アンケート問6結果より）

④ 関連団体ヒアリング結果から明らかとなった課題

- ・県内のあるボランティアネットワークでは、支援メンバー（企業等）からの寄付金をもとに購入したごみ袋や軍手は、メンバー登録者に無償で配付している。ただし郵送は行っていないため、離島で実施する場合は各団体が市町村と相談し、ごみ袋や各種道具を用意してもらう必要がある。現在の事務局では多くの寄付金を募ることが難しい。
- ・個人で清掃活動を行ったあと、「自治体が回収に来ない」という問合せがあったケースがある。活動後に自治体に処理を依頼する場合、清掃活動で回収したごみと判断することが難しくなってしまう。事前に清掃活動を計画して、自治体と調整のうえ実施しなければならない。こうした取組方法の周知を強化する必要がある。
- ・海洋に流出すると風化して細かくなるためプラごみの回収は困難である。ペットボトル回収機など、ごみになる前に回収方法を構築、工夫する必要がある。
- ・ごみは一般道よりも河川管理通路の方が圧倒的に多く、沖縄本島南部がごみの量が多い。また、マングローブ林では満潮時に海から遡上してくる海外由来のプラごみも多い。河川管理通路やマングローブ林での清掃活動が重要である
- ・草が茂って捨てたごみが見えにくい場所や、不法投棄されている場所はポイ捨てが多い。捨てたごみが見えないことがポイ捨てを誘発していると考えている。不法投棄が多発する箇所や雑草・雑木が茂る河川管理通路を対象に、人から見えやすい範囲の除草・清掃作業を実施することが重要である。
- ・効率的に除草・清掃作業を実施するためには、不法投棄の通報情報をとりまとめ、マッピングする等により、不法投棄やポイ捨てが多い河川通路を整理する必要がある。
- ・清掃活動を行う上では、企業の協力も重要である一方、河川清掃活動団体への登録数はあまり増加していない。業界団体が登録することもあるが、企業単位で社会貢献活動が求められることを周知し、登録数增加を目指す必要がある。

⑤ 自治体ヒアリング結果から明らかとなった現状・課題

- ・離島市町村では、漂着ごみを処理するために海上輸送しなければならず、運搬費用がかかる。回収活動を行うにしても、現状では運搬費用を規模に応じて財源確保する必要がある。
- ・離島市町村では、漂着ごみが多く処分費用がかかる。このため、町内で処理できる設備等が必要である。
- ・自治体によっては、漂着ごみの処理を依頼している業者が島内または自治体に1社のみという

場合もある。その業者が引き取りできなくなった場合は島外または他の自治体に搬出して処理しなければならない。

(2) 提言

下記の視点を踏まえ、海洋ごみの回収、活用の取組、陸域を含めた美化活動を全県的に展開することを提言する。

① 海岸の特性や離島の課題に応じた海洋ごみの回収

多様な海岸に応じた対策の方法を見ていく必要があると思う。特性が違うので、そういうプログラミングを地域の方と一緒にしていくことになると思う。(清野委員：第2回会議の骨子案に対する意見9より)

すぐ結果が出るものとして、モデル海岸やモデル流域を指定して、頑張っているところに関して、より人の努力が見えるような施策があるのかなと思う。(清野委員：第2回会議の骨子案に対する意見9より)

漂着ごみについて、保管状況や回収状況等の課題の量的な把握も必要ではないかと思う。特に離島での課題をまずは「見える化」することが必要だと思う。(村上委員：第2回会議の骨子案に対する意見29より)

② 川ごみを含めた陸域の清掃活動、美化活動などの支援や活動の周知

アンケートやヒアリングをすることで、シャドーワークで清掃を行ってきた方や漂着ごみを事業ごみと混ぜて処理していた事業者から「県に気づいてもらえた」と言ってもらえる。県民の機運を高めていただけるとよいと思う。(清野委員：第1回会議の資料説明に対する意見8より)

川ごみは対処自体も難しく、臭いがあり濡れているという状況下で清掃されている。清掃活動をしている方への感謝が必要だと思う。陸域のまち美化や河川・水路の清掃に携わっている方の努力が見えるような施策が必要だと思う。個人や町内会の取組を見る化し、海だけでなく、陸でも対応されている方が継続的にいることを示せたらと思う。(清野委員：第2回会議の資料説明に対する意見16より)

③ 海洋ごみを資源として活用する方法について検討する

集めた物の処理・活用の視点までつながるような学習を、体制づくりと合わせて進めることができると、漂着ごみを資源として生かすプラスへの転換につなげられる。(村上委員：第1回会議の資料説明に対する意見15より)

(3) モデル事例

- ・ 対馬市（回収したプラスチックごみを資源として活用するなどの取組を推進）の事例等を紹介する。

4. ブランディング

(1) 現状と課題

- ・ 1～3の取組を効果的に展開するためには、プラスチック問題の解決に向けて先進的に取り組む沖縄の姿勢を県民が誇りに思うことが必要である。

(2) 提言

下記の視点を踏まえ、沖縄県をプラスチック対策の先進県としてブランディングすることを提言する。

① 県民のプライドにつながるプラスチック対策

沖縄がプラスチック対策の先進地域になることは全国のプラスチック対策に良い影響を与えると思う。ワンウェイプラスチックごみを減らしていく取組をぜひ先進的に行っていただきたい。プラスチック対策が県民のプライドにつながることで取組が広がりやすくなると思う。(村上委員：第1回会議の資料説明に対する意見 19 より)

発生抑制に向けた企業の先進的な取組によるブランディングは重要だと思う。(原田委員：第1回会議でのチャット及び会議後のメールによる意見より)

② 自然と共生する沖縄らしいスタイル

短期的にトップランナーになってほしいという思いがある。脱プラスチックのライフスタイルの先進地になると県自ら宣言し、それを「我慢のライフスタイル」ではなくて、自然と共生する素敵なライフスタイルとして定着していくように、民間のアイデアや取組を応援していきながら実現できると良いと思う。応援の仕組みとしては、アイデアコンペや、手を挙げたところを「脱プラスチックゾーン」としてアピールするなどのやり方があると思う。県民の方々もわくわくしながら、新しい社会を切り開いていく、その主体なのだと思える取組を進めていけたらと思う。(村上委員：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

③ キャッチフレーズ、発信力やムーブメントの醸成

いかにムーブメントにしていくか、かつ発信力を持って、当然県内の方もそうだが、外部の方にもプレーヤーになっていただくか、うまいキャッチフレーズなども含めて今後考えていく必要があるのかなと思う。(浅利委員長：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

タイトルを「プラスチック問題に関する提言」としているが、キャッチフレーズとして沖縄らしい言葉や、みんなの心に刺さるような言葉について、皆さまからのお知恵をいただければと思う。(浅利委員長：第2回会議の骨子案に対する意見 22 より)

兵庫県の豊岡市では生物多様性の地域戦略を策定する際に、市内の小学校の校歌に歌われている風景を残すことを最初に掲げた。そのような分かりやすい呼び掛けが大事だと思う。沖縄は美しい海に囲まれており、これは県民共通の認識だと思う。（原田委員：第2回会議の骨子案に対する意見 16 より）

④ 探求型修学旅行の誘致

最近では探求型の修学旅行が私市立の学校を中心に増えており、従来の観光的な修学旅行と大きく変わりつつある。積極的に誘客にもつながるので、ぜひ世界的な視点を大事にしていただきたい。（原田委員：第2回会議の骨子案に対する意見 18 より）

⑤ 誘客にもつなげる世界的な視点

最近では探求型の修学旅行が私市立の学校を中心に増えており、従来の観光的な修学旅行と大きく変わりつつある。積極的に誘客にもつながるので、ぜひ世界的な視点を大事にしていただきたい。（原田委員：第2回会議の骨子案に対する意見 18 より）

（3）モデル事例

- ・亀岡市（かめおかプラスチックごみゼロ宣言：2030 年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す）の事例等を紹介する。

5. 推進体制の構築

（1）現状と課題

- ・プラスチック問題の解決には生産者、販売店、県民、観光客、廃棄物処理業者、行政など多岐にわたる関係者の連携・協力が重要となる。そのため、これらの関係者が情報交換や連携を行う体制が必要である。

（2）提言

① 実施時期（短期・中期・長期）を踏まえた対策の実施

短期・中期・長期的な視点については、世の中の変化を見れば、ほとんどが短期で取り組まなければならないものだと思う。（久鍋委員：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より）

② 沖縄県全体を大局的にとらえ、県がとりまとめ役を担う

中長期的な目標は、分別収集などの統一化を図り、県民一人ひとりの意識を高めることである。県には、沖縄全体を大局的に考え、取りまとめる役割を担っていただきながら、市町村の廃棄物・プラスチック問題に取りかかり、将来はスケールメリットのある形にしていくべきだと思う。（赤嶺副委員長：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より）

③ 計画の策定にあたっては、国の目標を上回る数値目標を設定する

目指すべき社会のビジョンについて、目標となる年限、数値、姿を書ければよいと思う。「プラスチック資源循環戦略」では、2030年までにワンウェイプラスチックを25%排出削減すると記載されているが、これを超える数値目標を掲げて取り組めるといいのではないかと思う。(村上委員：第2回会議の骨子案に対する意見26より)

④ 県民、企業、行政、消費者団体、観光客、教育機関、研究機関が一体となった取組

沖縄から発信しようということを、皆さんで同じ考え方でやっていきたいと思う。ただし、短期・中期・長期的な視点については、世の中の変化を見れば、ほとんどが短期で取り組まなければならないものだと思う。そして、皆さんのご協力のもと、リサイクルとリデュース、沖縄からのブランディング、これらをきちんと決めて沖縄から発信していきたいと考えている。行政・県民・企業、観光客と一緒にになった、沖縄のなかで循環する社会を、沖縄県として発信できると良いと思っている。(久鍋委員：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

組織立って定例的に清掃を継続するには、企業の力がとても大きい。企業とも今回の検討結果を考え、苦労を教えてもらい、企業と一緒にできることを考えられたらと思う。(清野委員：第3回会議の次年度開始する取組の提案に対する意見4より)

金融セクターとの連携がすごく大事だと思う。銀行などでは今後、環境関連の投融資が7~8割になっていくとよく言われている。例えば金融セクターと一緒に研修やセミナーを開催したり、投融資で助言をしてもらう等はどうか。

NPO法人、銀行等と調整し、銀行が主催するセミナーにNPOの方を講師としていただくのはどうか。専門的な知識を共有できる。京都等で行われている。銀行はそのような場づくりが上手で、世界の最新の情報も入ってきやすくなっているのではないかと感じた。(原田委員：第3回会議の次年度開始する取組の提案に対する意見5より)

⑤ ボランティア団体、NPO法人、消費者団体との連携

環境教育について、特に小学校、中学校、高校で、海ごみ、プラごみに関する学習の現状、カリキュラムや教材を作成されているかもしれない。また、学校同士や地域のNPOや大学、自治体と連携して特徴ある取組をされているところもあると思う。(原田委員：第1回会議議事録の10ページ)

沖縄県、各団体、NPO、マスコミ等が環境問題やプラスチック問題に取り組んでいる。今月もZOOMでこの問題について小学生・中学生が企業に質問するといった取り組みを行った。(久鍋委員) (久鍋委員：第1回会議の資料説明に対する意見11より)

⑥ 台湾との交流事業、連携

海外(台湾)との交流という非常に重要な施策を続けている。国際的な信頼関係の醸成を遂行されていると思うので、引き続き着実に進めていただけたらと思う。(清野委員：第2回会議の資料説明に対する意見 13 より)

台湾や中国との民間も含めた交流は非常に重要である。沖縄の場合は、漂着ごみから相手の生活まで想像できるという点は、特徴として大きい。漠然と国際というだけではなくて、お互いに生活者・事業者としての責任や努力が見えるかたちで書いていただけるといいかなと思う。(清野委員：第2回会議の骨子案に対する意見 11 より)

場合によっては台湾と連携していくことも、沖縄県は特区なども積極的に取られているので、経済政策としても考えられると思う。(原田委員：第2回会議の骨子案に対する意見 17 より)

若い世代の海外との連携について、台湾をはじめ海外との連携を教育の中に織り込めると、将来的には修学旅行の誘致にもつながっていく面もあるので、提言に入れてほしい。(原田委員：第3回会議の提言たき台に対する意見 6 より)

⑦ 技術開発・研究機関・生産事業者との連携

沖縄には大阪湾や東京湾などと比べてずば抜けて綺麗な海があり、分解性プラスチックを海洋で評価するのに最適であると思っている。生ごみと一緒にコンポストにできる素材を開発する、もし海洋に流出した場合も分解され、マイクロプラスチック問題が起こらないような素材を県内で技術開発できれば、輝くポイントになると思う。(常盤委員：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

沖縄の本土とは異なる海を使って、海洋分解性の試験ができるとよいと思っている。(常盤委員：第2回会議の骨子案に対する意見 15 より)

工場や微細藻類の研究開発・生産事業者を訪問して、沖縄の温暖な気候や農業の様子などから、将来的にはプラスチックの原料調達みたいなところまで考えるような、夢を持った方向性も描けるのではないかという印象を持った。(浅利委員長：第2回会議の骨子案に対する意見 31 より)

⑧ 市民参加型のプロセス導入

市民参加型のプロセスを入れると、みんなの「自分事」になっていくのではないか。例えば討論型世論調査のように無作為抽出の市民を巻き込んで等、様々な手法があると思う。(村上委員：第3回会議の提言たき台に対する意見 5 より)

今後計画づくりは、無作為抽出も含めて多様な方が参加できる議論の場がとても大事かと思

う。兵庫県豊岡市のプラごみ削減の委員会は公募制で、男女半々、正式な行政の委員として報酬をもらって高校生が参加している。(原田委員：第3回会議の提言たき台に対する意見5より)

(3) モデル事例

- ・亀岡市（かめおかプラスチックごみゼロ宣言：2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す）の事例等を紹介する。

6. 制度の導入と活用

(1) 現状と課題

- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、容器包装リサイクル法などの法律に則った取組や規制を行っている。
- ・2008年に県内流通事業者10社、沖縄県ごみ減量推進会議、沖縄県の3者により、「沖縄県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定」を締結し、全国に先駆けてレジ袋の有料化を実施した。
- ・産業廃棄物の排出を抑制し、再使用、リサイクルを促進するために県が独自に課税する「沖縄県産業廃棄物税条例」を施行し、税収を循環型社会の形成に向けた施策に活用している。

(2) 提言

下記の視点を踏まえて制度の導入や活用により、取組をより実効性のあるものとすることを提言する。

① 自立した制度の導入（デポジット制度や川ごみ対策など）

島しょ地域ならではの不利もあるが、一方で自立した制度を導入し得るというメリットもあると思う。沖縄ならではの取組について世界レベルを意識して議論できたらよいと思う。島しょ地域では最初のうちは被害者意識が大きいが、誰かを悪者にしていては解決できるものではない。県民、企業が一緒になって日本をリードしていくような取組を沖縄県から始められるといいと思う。(原田委員：第1回会議の議事「持続可能な島しょ型脱プラスチック社会のあり方」に対する意見より)

行政だから出来ること、社会の制度・仕組みづくり（規制や支援制度）を行政機関は進めなければならないと思う。(原田委員：第1回会議でのチャット及び会議後のメールによる意見より)

飲料メーカーも巻き込んで、県の仕組みとして例えばペットボトルについてデポジット制度を構築することも必要だと思う。(原田委員：第1回会議の資料説明に対する意見10より)

② 国や県の補助制度、ふるさと納税の活用

対馬では、ごみを島内の再生工場から民間企業のプロジェクトとつなげて県外で処理されて製品になっている。そのような工場見学なども交えて、サーキュラー・エコノミーについて考えるプログラムに仕立て、学生自身が今後どんな未来を描くのかを考える授業を提供したり、取

組をふるさと納税でサポートしているという話を聞いたことがある。(村上委員：第1回会議議事録の11ページ)

③ 企業等への支援

沖縄もバイオマスプラや生分解プラの新しいスタートアップ系企業の動きが盛んになってきている。正しい教育に加え、循環型に資するビジネスを支援するような県の施策もぜひ考えてほしいと思う。(柳野オブザーバー：第3回会議の提言たき台に対する意見7より)

(3) モデル事例

- ・ EU、台湾、亀岡市の制度等を紹介する。

次年度開始する取組案

プラスチック問題については、県民、企業、観光客などへの周知や意識を高めることがとても重要であり、同問題の県民等への普及啓発や環境教育による意識高揚を図り、沖縄らしい新しいライフスタイルへ転換することを目指すため、次の項目から次年度に開始できるものを検討したい。

① 県民や民間のアイデア、既存の取組について一般公募する。

県民等へプラスチック問題やその対策に取組むことを周知し、またすでに県民等が取り組んでいることやアイデアを募集し、提言への参考とする。

関連する提言たたき台：Ⅲの3の(2)の②、
Ⅲの4の(2)の②

② 取組における「キャッチフレーズ」を一般公募する。

県民等へプラスチック問題を周知し意識を高め、また今後の対策に取り組む事項の発信力強化を図るため、キャッチフレーズを募集する。

関連する提言たたき台：Ⅲの4の(2)の③

③ 教育委員会との調整

小中高校生へプラスチック問題を周知し意識を高めるため、環境教育の体制構築に向けた連携を開始する。

関連する提言たたき台：Ⅱの1の(2)の①、②、③、
Ⅲの3の(2)の③

④ 沖縄県地域環境センターとの調整

小中高校生、県民、企業などへプラスチック問題を周知し意識を高めるため、環境教育の体制構築に向けた連携を開始する。

関連する提言たたき台：Ⅱの1の(2)の①、②、③、⑤、
Ⅱの2の(2)の①、
Ⅲの3の(2)の③

⑤ 新しいライフスタイルや消費のあり方の検討

沖縄の素材を利用した代替製品の普及に向けた取組として、木材や布類などの素材を提供している団体や素材を活用した製品を製造している団体などへの調査、協力依頼、調整を開始する。

関連する提言たたき台：Ⅲの1の(2)の①、②、③、④、⑥

⑥ 経済団体、NPO 法人等への調整

企業、NPO 法人等とプラスチック問題の対策について連携した取組を図るため、県の考え方について周知するなど調整を開始する。

関連する提言たたき台：Ⅲの5の(2)の④、⑤

⑦ 国際通りへの給水スポット設置

プラスチック問題対策のモデル事業として位置づけ、国際通り会、県の観光部局、観光業界と調整を開始し、課題の洗い出しをおこない今後の施策の参考とする。

関連する提言たたき台：Ⅲの1の(2)の②、③